

世界遺産登録に向けて

世界遺産登録とは？

3月末に県と市は、7月の国内候補選定を目指し、文化庁に推薦書（原案）を提出しました。世界遺産登録に向けて、いよいよ現実味を帯びてきたところです。

世界遺産は、ユネスコにおいて締結された「世界遺産条約」に基づき、人類共通の「宝物」を国際社会が協力して守り伝えるためのものです。

市では、世界遺産登録を目指し、来訪者の受入態勢を強化するため、平成31年4月に佐渡金銀山ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を開館しました。この施設では、遺跡全体の価値を映像によりわかりやすく説明し、来訪者の現地への誘導や情報発信の拠点施設として活用しています。また、地域の方との交流拠点施設となる旧西三川小学校笹川分校の改修工事や鶴子銀山の解説・案内看板の設置も行っています。

佐渡金銀山は、400年にわたる鉱山社会の変遷が絵巻物などの史料や現地において目の当たりにできる世界的にも貴重な遺跡です。

この「佐渡の宝」が「世界の宝」



桜が満開の「間ノ山搗鉢場」

となり、貴重な文化遺産を将来に渡って保護・保存するために、早期の世界遺産登録を目指し全力で取り組みを進めますので、引き続き、皆さまのご支援とご協力をお願いします。

世界遺産推進課 ☎ 63-5136

佐渡市歴史的風致維持向上計画が国から認定されました

3月24日、佐渡市歴史的風致維持向上計画が文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣から認定されました。

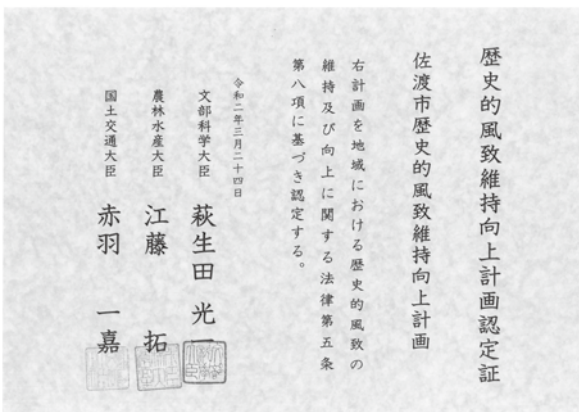
3月末現在、全国では81市町が認定を受けており、各地でまちなみの保存や、歴史的建造物の修理修景などが実施されています。

市では、世界文化遺産登録を目指す鉱山町相川を重点区域に定め、古くから受け継がれてきた貴重な歴史的景観や文化遺産を守り、それらを活かした歴史まちづくりを市民の皆さまや行政などで推進するために本計画を策定しました。

今後、令和11年度までの10年間に24事業を実施していきます。

なお、佐渡市歴史的風致維持向上計画は、市ホームページからご覧いただけます。

世界遺産推進課文化財室
文化財保護係 ☎ 63-3195



認定証



佐渡市歴史的風致維持向上計画